

熊本市特別支援教育就学奨励費各費目及び支給額

支給する費目	支弁区分	金額の基準	
		小学校	中学校
給食費	第Ⅰ・Ⅱ区分	—	実費 × 1/2
通学費	第Ⅰ・Ⅱ区分	実費	
	第Ⅲ区分	実費 × 1/2	
修学旅行費	第Ⅰ・Ⅱ区分	実費 × 1/2 (但し、国の定める補助対象限度額を上限とする)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	第Ⅰ・Ⅱ区分	実費 × 1/2 (但し、国の定める補助対象限度額を上限とする)	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	第Ⅰ・Ⅱ区分	実費 × 1/2 (但し、国の定める補助対象限度額を上限とする)	
学用品・通学用品購入費	第Ⅰ・Ⅱ区分	実費 × 1/2 (但し、国の定める補助対象限度額を上限とする)	
新入学児童生徒学用品 通学用品購入費	第Ⅰ・Ⅱ区分	実費 × 1/2 (但し、国の定める補助対象限度額を上限とする)	
職場実習交通費	第Ⅰ・Ⅱ区分	—	実費
	第Ⅲ区分	—	実費 × 1/2
交流学习交通費	第Ⅰ・Ⅱ区分	実費	
	第Ⅲ区分	実費 × 1/2	